

# 保育園・認定こども園（保育園コース）入園予約のご案内

## 1 対象者

令和8年5月1日～9月30日に、法律で定める産後休業や育児休業の期間を終了して仕事に復帰する保護者で、社会保険に加入している方

※令和8年4月1日～4月30日に復帰予定の方は、新年度入園第2次募集でお申し込みください。

## 2 予約できる園

申請期間になりましたら、予約可能な園を公表します。

令和8年4月1日入園児童の受付後、空きがある園への入園予約となります。

## 3 申請期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月8日（木）

## 4 申請方法



「電子申請・届出システム」で申請（24時間可、申請書類印刷不要）

申請期間の初日から右のQRコードで「電子申請・届出システム」へアクセスできます。

**★就労証明書必須（保護者全員分）**

**★申請後、電子申請アカウント登録メールアドレス宛に受付完了通知メールが届きます。**

～「電子申請・届出システム」で申請ができない方～

紙による申請方法をご案内いたしますので、保育課までご連絡ください。

必要書類は以下のとおりです。

- ① 保育園・認定こども園（保育園コース）入園予約申込書※市ホームページからダウンロード可
- ② 就労証明書（保護者全員分）
- ③ 母子健康手帳または出産証明書（出産前のお子さんを申し込む場合のみ）

## 5 注意事項

(1) 今回の予約申込は、入園を決定するものではありません。

(2) 入園には、裏面の受付期間内に通常の入園申込の手続きが必要です。（保護者全員が入園基準を満たしている必要があります。入園申込に必要な書類は、入園予約内定通知に同封し郵送します。※受付期間内に手続きが完了しなかった場合、予約は無効となります。）

(3) この申込は、必ずしも希望園への入園を予約できるものではありません。

**★入園予約の可否については、令和8年1月末頃までに郵送で連絡します。**

(4) 育児休業前・休業中に勤務していた仕事を退職した場合は内定取り消しとなります。

(5) 育児休業期間を変更する場合は、早急に保育課へご連絡ください。変更内容によっては、希望園へ入園が難しくなる場合があります。

裏面あり

（問合先 保育課 入園担当 直通電話 65-2110）

## 令和8年度 保育園・認定こども園(保育園コース)入園 受付日程表

入園日	受付期間		
5月1日	R8.3.5	～	R8.3.19
6月1日	R8.4.6	～	R8.4.20
7月1日	R8.5.7	～	R8.5.20
8月1日	R8.6.5	～	R8.6.22
9月1日	R8.7.6	～	R8.7.17
10月1日	R8.8.5	～	R8.8.20
11月1日	R8.9.7	～	R8.9.18
12月1日	R8.10.5	～	R8.10.20
1月1日	R8.11.5	～	R8.11.20
2月1日	R8.12.7	～	R8.12.18
3月1日	R9.1.5	～	R9.1.20

※入園日が休日や祝日の場合も、入園日または転園日は1日となります。

(注) 年度途中で受付期間を変更する場合は、ホームページ等でお知らせしますので、ご了承ください。